## 新規指定申請時に提出を求める文書の種類:居宅サービス

	居宅サービス(介護予防をむ)											
文書の種類	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売
指定(許可)申請書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$
指定に係る記載事項(付表)	$\bigcirc$	0	0	$\circ$	$\circ$	0	0	$\circ$	0	0	$\circ$	$\circ$
登記事項証明書又は条例等	$\circ$	0	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$
病院・診療所の使用許可証等の写			$\bigcirc^1$	$\bigcirc^1$	$\bigcirc^1$		$\bigcirc^1$		$\bigcirc^1$			
薬局の開設許可証の写					$\bigcirc^2$							
介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可証の写							$\bigcirc_3$		$\bigcirc_3$			
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	$\circ$	$\circ$	0			$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$
サービス提供責任者の経歴	$\bigcirc^4$											
訪問看護ステーション管理者の免許証の写			$\bigcirc^5$									
平面図	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0	$\circ$	$\circ$
設備・備品等一覧表		$\circ$				$\circ$	0	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$
運営規程	0	0	0	0	$\circ$	$\circ$	0	0	$\circ$	$\circ$	0	$\circ$
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
協力医療機関(協力歯科医療機関)との契約の内容		0						0		0		
受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称 等並びに当該事業者の名称等										0		
福祉用具の保管及び消毒の方法 (他に委託する場合はその状況)											0	
誓約書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護支援専門員の氏名及び登録番号										0		

- ○1… 病院・診療所において行う場合のみ提出。
- ○2… 薬局において行う場合のみ提出。
- ○3… 介護老人保健施設又は介護医療院において行う場合のみ提出。
- $\bigcirc$ 4… 次の書類に代えることが可能。【平成 20 年 7 月 29 日老振発第 0729002 号】
  - (1) 介護福祉士の場合、「介護福祉士登録証」
  - (2) 介護職員基礎研修課程修了者及び訪問介護に関する1級課程修了者の場合、「当該研修を修了した旨の証明書の写し」
- $\bigcirc$ 5… 「病院・診療所の使用許可証の写」を提出した場合は不要。